

釜・大街道地区 復興事業説明会 議事録（摘録）

日 時：2011/12/1 18：00～20：30

対 象 町 名：新館二丁目、中浦二丁目、三ッ股四丁目

総参加者数：261名（参加地権者数：128名／217名）

1 開会

2 挨拶：基盤整備課長

3 説明事項（40分程度）

◇地区の復興計画について

◇まちづくりと住宅の建設に関わる事業等について

4 意見交換（80分程度）

- ・ 従前の土地の買い取り額と移転先の土地の額が同等程度の額になるのか。  
⇒防災集団移転事業は従前地の土地の規模を考慮せず、移転先の土地の面積は60～70坪で整備して評価を行い分譲又は借地価格を決める。移転先の土地は買っていただくもしくは借りていただくのが基本のルールになる。
- ・ 仮に従前が70坪、移転先が70坪だった場合、従前の土地と蛇田地区の土地は震災前の価格でも蛇田地区が高く住むことができないのではないかと。  
⇒現在検討しており出来るだけ安く売りたいのですが、土地の評価の壁がある。防災集団移転事業の基本としては、借地してもらおう。借地の金額を出来るだけ安く抑える。
- ・ 従前の自分の土地は住居系ゾーンに事務所、自宅がある。前回の説明では事務所は工業ゾーンに移転させるということだったが、今日の説明だと現在の場所に再建していいという話でどちらが正しいのか。  
⇒(図面を用いて地権者の土地の場所の確認) 事務所も合わせて住居系ゾーンに再建できる。
- ・ 矢本流留線は幅員及び車線数はどうなるのか？  
⇒幅員は30m、車線数は本来なら4車線であるが、2車線にして歩道を広く確保するかは現在検討中
- ・ 国道398号は4車線に拡幅するのか。  
⇒拡幅する事は考えていない。
- ・ 住居系ゾーンは23、24年度で現在の土地で再建できるとなっているが具体的な時期は

いつか。

⇒市の意向として家を建てる時期については今後3月までに地権者の方に意向調査を行い、地権者の意見をまとめた後に区画整理事業で道路を整備した後に家を建てて頂きたいと考えている。

- ・従前の土地が住居系ゾーンにある地権者は希望すれば蛇田地区に移転できるのか  
⇒防災集団移転は住めなくなった人のために土地を用意したもので、今の制度では移転は難しい。
  
- ・仮設住宅は2年しか住めないが、スケジュール的に事業は間に合うのか。  
⇒仮設住宅の期間の延長を国にお願いして返事を待っている。
- ・幹線道路だけの図面だけでなく避難道路を計画しているなら図面をみせてほしい。  
⇒幹線道路と準幹線道路については市が進めたいと考えている計画を示している。避難道路については地権者の方と一緒に相談し計画したいと考えている。
  
- ・土地の鑑定は震災前の路線価なのか、それとも震災後の路線価なのか。  
⇒震災前の路線価で評価したいと考えている。
- ・今小学校に食料等の備蓄はされているのか。  
⇒今現在備蓄はしていない。今後準備していく。
  
- ・高盛土道路ができないと安心して住めないのではないかと。高盛土道路の整備を最優先に進めて欲しい。  
⇒新市街地の整備と並んで道路の整備も優先して進めていく。用地の提供があって進む整備なので協力をして頂き、設計についても県に早急に計画するよう要請を行う
- ・防潮堤の説明をしてほしい。  
⇒防潮堤の整備については3年～5年以内に整備を行っていく。
  
- ・矢本流留線の計画の線形(詳しい位置)について教えて欲しい。  
⇒元々計画のあった線形は基盤整備課や都市計画課で図面を縦覧できるようになっている。
- ・道路が出来てから移転だと、先に移転を考えている人に遅れをとってしまうのではないかと。  
⇒買収をして移転をお願いするかについては通常の道路事業と同じ段階を踏んで行っていくため遅れることは無い。
- ・土地を買収するときに市が高く買うスタンスなのか。高く買うためにどこかに陳情をしているのか。  
⇒買収するお金は国の予算に頼るしかない。買収は国の復興交付金の事業の中で行う

ため、増やしていただけるようお願いしている。

- ・ 地区長さんが不在であったため行政が来なく救援が遅れたり来ない時期があったのだが、今後は大丈夫なのか。

⇒市民協同推進課に伝え、支援等について改めて考えて欲しいとお願いをする。

- ・ 防潮堤は、以前は 2 本だったがなぜ 1 本に変更したのか。また高盛土道路の位置は現在の計画で本当に安全なのか。

⇒国の津波に対する指針を受け、それに基づき県が工業港の防潮堤の高さ（外海 7.2m、内海 3.5m）を決めた。今回の津波と同じ規模を想定し、整備を行う防潮堤を考慮し、シミュレーションした結果、現在の道路の位置で津波が止まるため、高盛土道路の位置を決めた。

- ・ 被害が大きい地区が海から近い位置に高盛土道路を計画しているが大丈夫なのか。

⇒今回の津波では防潮堤が無かったため被害が大きかったが、今後は防潮堤を 2 本整備し津波が抑えられるラインで高盛土道路を計画しているため、海から高盛土道路が近い地区のみ被害が大きくなることはない。

- ・ 西側の高盛土道路が海側に曲がっているが、なぜ直線にしないのか。

⇒過去のアンケートや窓口で出来るだけ居住ゾーンを増やしてほしいという声があり、多くの方が住めるようにするため現在の線形になった。現在はまだ防潮堤が整備されていないため安全とはいえないが、今後の将来のまちづくりの方向性を決めるため今回の案を示した。

- ・ 道路の整備等が 3 年～5 年整備にかかると言っているが、仮設住宅や賃貸住宅も 5 年または整備できるまで住めるようにしないといけないのではないのか。

⇒現在の仮設住宅の制度では 2 年だが、今後延長する方向で進んでいる。しかし、国に要請しており正式に回答があったわけではないため、はっきりとした回答が出来ないのが現状である。

- ・ 市長を仮設住宅や住民説明会で見たことが無い。津波のシミュレーション行っていると言っているが、今回想定外のことが起きたのに想定外のシミュレーションを行わなくていいのか。

- ・ 居住系ゾーンに十数年前に準工業地域として土地を購入し工場と農地を持っているが、今後用途の変更は無いのか。

⇒従前の用途である準工業地域のままです。

- ・ 地図に緑色の枠があるが枠は何か。

⇒現在計画している地区公園及び地区公園の位置です。

- ・ 自分の土地がどのゾーンにあるのか分かるように住宅地図と計画している図面を重ねているような地図を一人一人に配布しないのか。

- ⇒住宅地図は縮尺があわないため、今回震災後国土地理院が測量した図面を用いている。もし自分の土地の場所が分からない場合は、住宅地図を持ってきているので場所については個別に相談します。
- ・希望された方にのみ住宅地図を配布するのか。皆さんに配るべきではないか。  
⇒計画道路の周辺の人やゾーンの境目に住んでいる方に現在の状況で住宅地図を配布すると誤解を招く可能性があるため渡していない。
  - ・道路にかかっているおそれのある地域に住んでいる人は移転しなければならないのか悩んでいると思うが、可能性を含めて知らせるべきではないか。  
⇒貴重なご意見ありがとうございます。今後周知させていきたいと思えます。
- ・石巻工業港曾波神線が先日の大雨のときに冠水してしまった。今後修繕を行うのか  
⇒道路課が道路復旧を行っている。地盤沈下で70cm～80cm下がっているため水はけが悪くなっている。釜ポンプ場に水が流れなくなっているため、各地区にポンプ場を整備してこまめに排水できるよう計画している。
- ・先日の大雨のときに床下まで浸水したが、水害対策はどうしているのか。  
⇒現在雨が降ると掃除はしているが側溝・水路が詰まってしまう。今のところ対策が出来ていないが、今後はしっかりとした道路及び側溝、排水ポンプ等の整備を行う。
- ・住居を移転するとき借地はいつまで借りる事ができるのか？また、借りた土地に家を建てており、住人が亡くなった場合建物はどうなるのか。  
⇒土地の賃料との兼ね合いもあり今のところ無期限になると考えているが、期限については今後検討していく。亡くなった方の建物については相続を行う人に引き継ぐと考えているが、正確に整理していないため後日案内する。
- ・今後も住居ゾーンに住んでいくと思うが、また津波が来た場合新築した家は守れるのか。石巻市で被災した人が一握りであるため、図面を見る限り被災した人の気持ちが計画に反映されていないのではないかと。  
⇒貴重なご意見ありがとうございました。高盛土道路計画を立てるときに釜・大街道に住む職員も含め再び住むため計画をしてきた。災害に強いまちづくりを進める中で津波がきたら「命を守るため逃げる」ということを前提で計画をしている。
- ・説明の途中で席を立ってしまう人がいる時点で説明会は必要だったのか。また、本日の質疑応答では「ご理解いただきたい」や「国や県からの返答がまだです」という回答がほとんどだった。今回の説明会の内容だったら市の取り組みを市報に載せたほうが多くの人に知らせる事ができ、市の取り組みに対する意見が集まると思う。意見を踏まえた計画を示したほうが有意義な議論が出来ると思う。また、石巻市で独自の

支援を考え、広めていったほうがいいと思う。  
⇒貴重なご意見ありがとうございました。

以上